

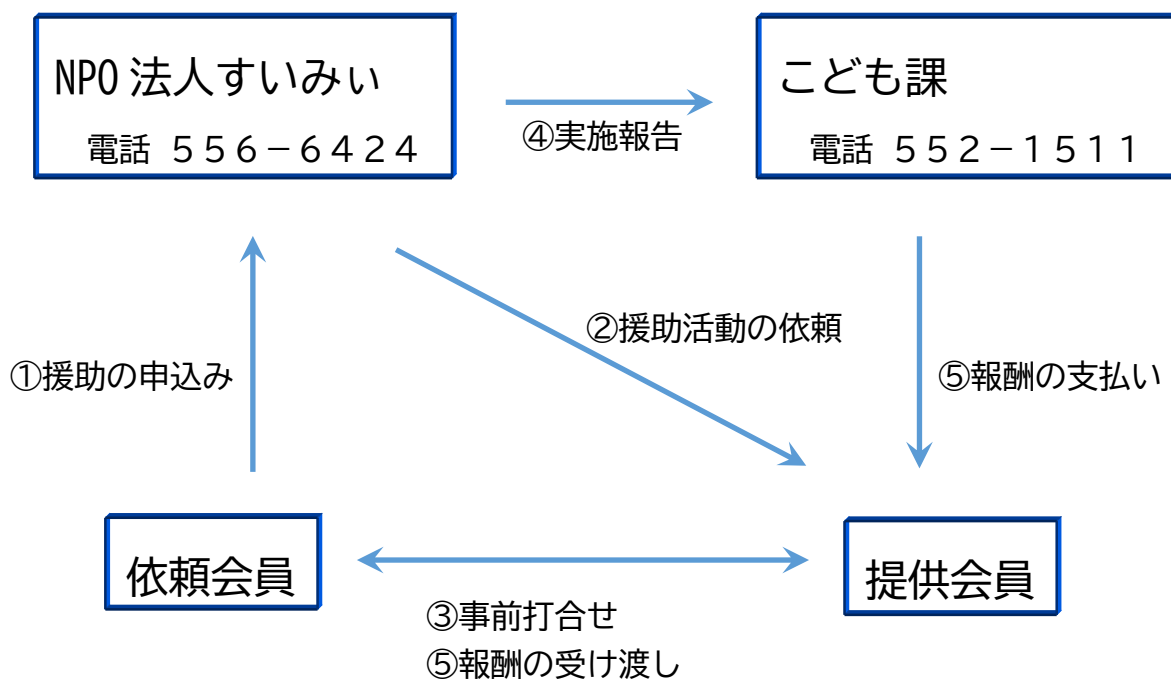
★ファミリー・サポート・センター事業の紹介★

◆ファミリー・サポート・センターで行う助け合い

例えば、こんなことをお願いできます。

- ・ 保育園等の保育終了後や小学校の放課後の子どもの預かり
- ・ 保育園等までの子どもの送り迎え
- ・ 休日の保護者の就労による子どもの預かり
- ・ 保護者の病気、急用時の子どもの預かり

◆ファミリー・サポート・センターの利用の流れ



◆あなたも会員になりませんか

- ・ 市内在住であれば、特に資格・経験・性別は問いません。
- ・ ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。
- ・ 援助は原則として提供会員の自宅で行ないます。
- ・ 入会にともなう会費は必要ありません。
- ・ 対象年齢は0歳～おおむね12歳までのお子さんです。
- ・ 子どもの好きな方、育児経験のある方、子どものために何かやってみたい方、提供会員になって地域の中で活動してみませんか。